

■ 本格除染にあたっての ■ 除染同意に係る 住民の皆さまへのご連絡について

環境省が行う本格除染にあたっての同意取得業務について、委託する事業者として「横浜エンジニアリング㈱」が対応させていただくことになりましたのでお知らせいたします。

今後、次のとおり同意取得を順次進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

なお、今回対象行政区とならなかった帰還困難区域以外の行政区につきましては、準備が整い次第、順次書類の発送を進めてまいります。

また、仮置き場が確保されていない状況でありますので、同意取得の説明と仮置き場の確保を同時並行で進めてまいりますので、本事業へのご理解ご協力をお願いいたします。

▷ 請負業者

横浜エンジニアリング㈱

▷ 作業時期

5月下旬から7月末

▷ 業務内容

事前調査業務の結果のお知らせ、同意取得に関する現地説明方法などの意向調査、現地説明の日程調整、除染作業への同意の取得等

▷ 対象行政区

権現堂1区から8区、樋渡・牛渡、高瀬、佐屋前、幾世橋、北幾世橋北、立野下、酒田、西台、藤橋

除染工程の一連の流れ

